

(仮) 川崎市地域エネルギー会社の設立に  
向けた事業パートナー募集  
審査講評

令和4年12月

川崎市民間活用推進委員会

地域エネルギー会社設立に関する民間事業者選定部会

川崎市民間活用推進委員会地域エネルギー会社設立に関する民間事業者選定部会（以下「選定部会」という。）は、（仮）川崎市地域エネルギー会社設立に向けた事業パートナーの選定に関して、募集要項等（令和4年6月10日公表）に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評をここに報告します。

令和4年12月21日

川崎市民間活用推進委員会地域エネルギー会社設立に関する民間事業者選定部会  
部会長 安登 利幸

## 目 次

第 1	選定部会の構成 .....	4
第 2	選定部会の開催経過 .....	4
第 3	優先交渉権者選定の概要 .....	4
第 4	審査結果 .....	6
1	資格審査の結果 .....	6
2	提案審査の結果 .....	6
第 5	審査講評 .....	8
1	提案内容に対する講評 .....	8
2	総評 .....	9

## 第1 選定部会の構成

選定部会の構成は、次の8名です。

部会長	安登 利幸	亜細亜大学都市創造学部都市創造学科	元教授
委員	稲垣 憲治	一般社団法人ローカルグッド創成支援機構	事務局長
委員	稲生 信男	早稲田大学社会科学総合学術院	教授
委員	加藤 政一	東京電機大学 電気電子工学科	教授
委員	工藤 美香	自然エネルギー財団	上級研究員
委員	中山 育美	川崎市地球温暖化防止活動推進員 公益財団法人廃棄物3R研究財団	上席研究員
委員	松橋 隆治	東京大学大学院工学系研究科	教授 (9月30日付で退任)
委員	村松 久美子	PwCあらた有限責任監査法人	電力・ガスシステム改革支援室ディレクター

## 第2 選定部会の開催経過

選定部会の開催経過は、次のとおりです。

回数	日程	主な議事
第1回	令和4年 4月13日	①部会長の選任 ②選定部会の位置付け ③市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた 廃棄物発電有効活用計画 (以下「廃棄物発電有 効活用計画」という。)の策定報告 ④PPPプラットフォーム意見交換会結果概要 ⑤事業パートナー募集要項 (案)・選定基準 (案)
第2回 (※1)	令和4年 8月3日	①事業パートナー資格審査 ②事業パートナー提案審査の進め方 ③金融機関パートナー募集要項 (案)
第3回 (※2)	令和4年 12月8日	①事業パートナー提案審査 ②事業パートナー優先交渉権者の選定 ③金融機関パートナー提案審査 ④金融機関パートナー交渉権者の選定 ⑤全体講評

※1 松橋委員は欠席、村松委員は議事③に出席

※2 加藤委員は欠席、村松委員は議事③～⑤に出席

## 第3 優先交渉権者選定の概要

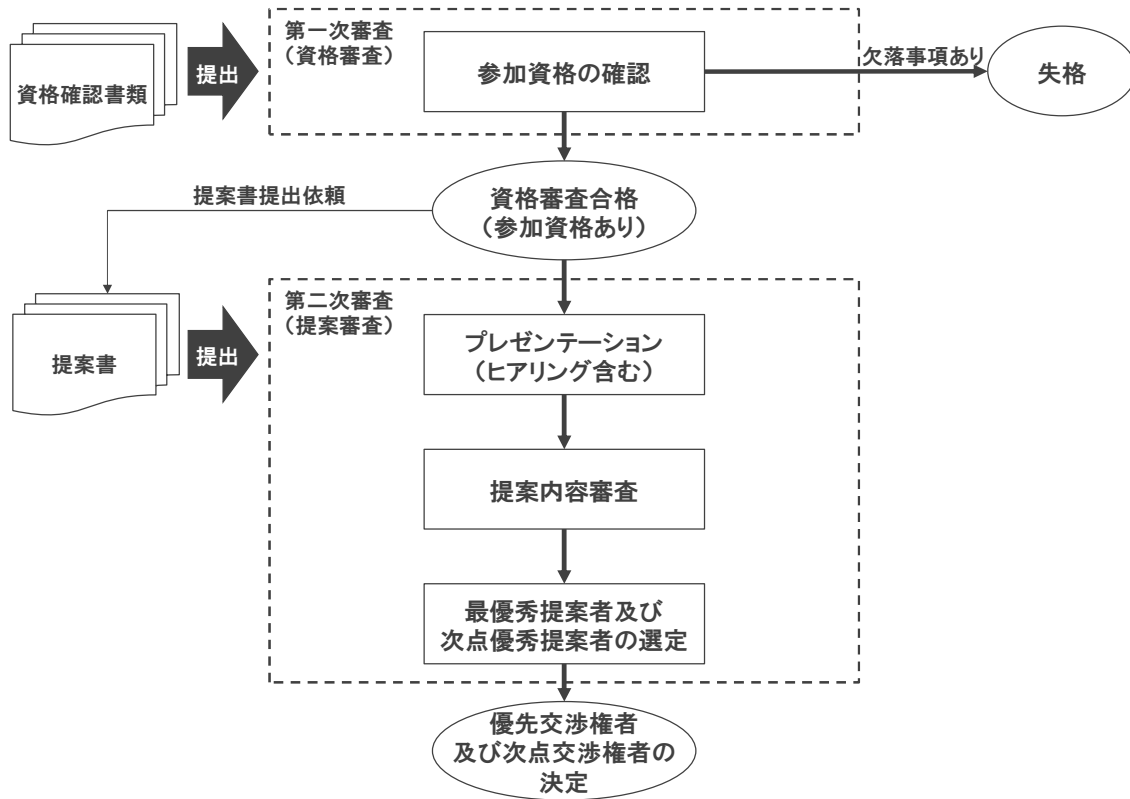
審査は、資格審査と提案審査により実施しました。

参加資格確認申請書類をもとに、募集要項等で示した参加資格要件等についての資格審査を行いました。

資格審査通過者から、提案書の提出及びプレゼンテーションを受け、業務遂行にあたり求められる能力全般について充足していることを確認するとともに、提案内容を評価

し、選定要件を満たす提案を行った者を優先交渉権者として選定しました。

図表 1 優先交渉権者決定までの流れ



## 第4 審査結果

### 1 資格審査の結果

令和4年7月22日に次のコンソーシアムから参加資格確認申請書類の提出がありました。電力事業を遂行する能力など参加資格要件等について資格審査を行った結果、同コンソーシアムは公募参加資格を有することを確認しました。

番号	企業種別	企業名
1	代表企業	NTT アノードエナジー株式会社
	構成企業	東急株式会社
		株式会社東急パワーサプライ
	協力企業	株式会社エネット
		東芝エネルギーシステムズ株式会社
		boost technologies 株式会社

### 2 提案審査の結果

#### (1) ヒアリングの実施

提案書の審査にあたり、提案内容の確認のため令和4年12月8日に同コンソーシアムからプレゼンテーションを受けるとともに、ヒアリングを実施しました。

#### (2) 提案内容の評価

##### ア 提案内容の評価基準と評価点の算出方法

選定部会は評価基準に基づき、提案内容の審査を行いました。

各評価項目に対して、次に示す6段階の基準により評価・得点化した上で、各項目における委員の平均点を算出し、その平均点を合計して評価点を算出しました。

なお、評価点は200点満点とし、優先交渉権者の選定要件として、評価点の60%以上であることとしました。

図表2 評価基準と得点化の方法

評価	評価の基準	得点化方法
A	特に優れている。	配点×1.00
B	やや優れている。	配点×0.80
C	標準的な内容である。	配点×0.60
D	やや劣っている。	配点×0.40
E	劣っている。	配点×0.20
—	評価に値しない。	配点無し

イ 提案内容の評価結果

提案内容の評価結果は、次のとおりです。(各委員の評価点の平均点)

No	評価項目	配点	コンソーシアム1
			得点
1	事業実施にあたっての基本方針	10	8.40
	実施方針	10	8.40
2	電源構成の基本方針	10	7.60
	再生可能エネルギー等の電源の調達計画 事業効果算出式による評価（電力量、再エネ比率等）	30	22.80
	再生可能エネルギー等の電源開発計画	10	7.20
	電力調達計画	50	37.60
3	電力供給の基本方針	10	8.80
	電力供給の手法	10	7.60
	電力供給先の供給計画	10	7.20
3	電力供給計画	30	23.60
4	エネルギーマネジメントの実施に向けた基本方針	10	8.40
	具体的な取り組み	10	8.00
4	エネルギーマネジメント実施計画	20	16.40
5	収支計画の試算	20	14.40
	小売価格・調達価格等の設定方針	10	8.00
5	収支計画	30	22.40
6	組織管理の基本方針	10	7.60
	事業実施体制及び事業パートナーの役割分担		
	需給管理・調整業務の実施方法	10	8.00
6	組織管理計画	20	15.60
7	本事業におけるリスクの想定及びその対応策、 利害関係者でのリスク分担	10	8.00
	緊急時に事業を確実に継続できる体制や仕組みへの工夫	10	7.20
7	リスク管理計画	20	15.20
8	パートナー事業者が独自に行う取り組み	20	17.60
	事業者独自の提案	20	17.60
総合評価点※		200	156.80

※選定要件は評価点が60%以上であること

## 第5 審査講評

### 1 提案内容に対する講評

提案内容については、評価項目毎に次のとおり評価されました。

No	評価項目	評価ポイント
1	実施方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・小売のノウハウ蓄積や地域経済の循環を目的としている点が評価されました。</li></ul>
2	電力調達計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・太陽光発電のP P A事業について、事業者選定はコンソーシアム内のグループ企業に限ることなく、幅広い視点から選定することが確認され、具体的な提案である点が評価されました。</li><li>・電源開発について、公共施設や戸建住宅、集合住宅の屋根等に太陽光発電システムを設置することについて確認され、具体的な提案につながる点が評価されました。</li></ul>
3	電力供給計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共施設だけでなく、民間企業や集合住宅への供給を視野に入れている提案が評価されました。</li></ul>
4	エネルギーマネジメント実施計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・コンソーシアム内企業のノウハウが活かされた提案であることが評価されました。</li><li>・具体的な方針が示されている点や実現した場合の市の脱炭素化への貢献度の高さが評価されました。</li></ul>
5	収支計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・想定よりも規模が大きく、利益も十分に確保できている点が評価されました。</li><li>・安定的な収支計画であることや、純利益の一部を地域貢献に充てることが評価されました。</li><li>・市の廃棄物発電の余剰電力を買い取る際の買取価格を市況に応じて適切に設定することなど、今後、市と協議のうえ柔軟に対応していくことが確認され、取組の姿勢が評価されました。</li></ul>
6	組織管理計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・市からの出向者や地域エネルギー会社の本店の設置場所に関する内容が確認され、今後の市との協議も含め、具体的な提案につながる点が評価されました。</li></ul>
7	リスク管理計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・電力調達における市場調達比率を最大10%程度で提案されている点が評価されました。</li></ul>
8	事業者独自の提案	<ul style="list-style-type: none"><li>・提案事業者におけるグループ内企業のコンテンツを活用した多くの提案が評価されました。</li><li>・環境意識が高くない市民に対しても取組の展開を行う必要性について確認されるとともに、市民の脱炭素ムーブメントの創出等、具体的な提案につながる点が評価されました。</li></ul>



		・蓄電池を用いた非常用電源としての活用について、評価されました。
--	--	----------------------------------

## 2 総評

川崎市は、令和4年3月に策定した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」において、重点事業として5つのプロジェクトを位置づけており、その1つとして、2030年度の再生可能エネルギー導入目標33万kWの達成に向け、地域エネルギー会社を中核とした多様な主体が参画する地域エネルギープラットフォームを設立し、地域の再生可能エネルギー等の普及拡大を図ることとしています。

また、川崎市は、同時期に策定した「廃棄物発電有効活用計画」において、地域エネルギー会社の主な事業として、電力供給・電源開発・エネルギーマネジメントを3つの柱とする「川崎モデル」を掲げており、事業提案にあたっては多岐にわたる検討が必要となる中、1グループから本事業の目的を踏まえた提案がありました。応募者の意欲と限られた期間の中での提案書作成にあたっての御尽力に深く感謝申し上げます。

選定部会は評価基準に基づき、厳正かつ公正に審査を行い、NTTアノードエナジー株式会社を代表企業とするグループを優先交渉権者として選定しました。

今後、NTTアノードエナジー株式会社を代表企業とするグループは市及び金融機関パートナーと会社設立に向けた協議を行うこととなりますが、本事業を実施するに際し、選定部会で確認された内容を確実に実行することは当然のこと、本事業をさらにより良いものとするため、同グループにおいて、次の事項に留意して事業を実施されることを選定部会として要望します。

- 事業開始まで期間が限られているため、川崎市や金融機関パートナーとともにコンプライアンスをしっかりと遵守しながら、詳細な計画と役割分担のもと、確実な事業実施に努めること
- 地域エネルギープラットフォームの機能強化に向けた事業実施にあたっては、市内事業者との連携や市民の環境に配慮した生活・行動変容につながる取組を推進し、地域全体として本事業が意義あるものになるよう努めること
- 市と日々情報共有を行い、本事業が中長期にわたり市のエネルギー施策と連動し、その目標実現に寄与するとともに、地域経済付加価値をより一層高めていくような事業運営を行うこと

最後に選定されたNTTアノードエナジー株式会社を代表企業とするグループには、市及び金融機関パートナーと協働し、国内最大規模の地域新電力会社として安定的な事業運営を行うとともに、地域活性化に向けた様々な地域貢献を行うことを期待します。